

有価証券報告書

事業年度
(第8期)

自 2017年4月1日
至 2018年3月31日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(E03833)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(5) 所有者別状況	35
(6) 大株主の状況	36
(7) 議決権の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【事業年度】	第8期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金杉 恭三
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 古厩 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 古厩 純一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
経常収益 (百万円)	1, 349, 296	1, 366, 114	1, 390, 330	1, 379, 907	1, 413, 739
正味収入保険料 (百万円)	1, 171, 943	1, 207, 729	1, 262, 238	1, 266, 872	1, 292, 878
経常利益 (百万円)	26, 889	67, 914	52, 984	71, 771	47, 709
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11, 946	38, 453	22, 692	48, 538	48, 743
包括利益 (百万円)	57, 826	222, 288	△39, 377	69, 826	102, 082
純資産額 (百万円)	592, 690	799, 926	728, 733	763, 364	787, 065
総資産額 (百万円)	3, 294, 769	3, 549, 922	3, 493, 786	3, 564, 896	3, 606, 887
1 株当たり純資産額 (円)	804. 62	1, 081. 85	985. 27	1, 034. 63	1, 071. 27
1 株当たり当期純利益 (円)	16. 27	52. 38	30. 91	66. 11	66. 39
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17. 93	22. 37	20. 70	21. 31	21. 80
自己資本利益率 (%)	2. 11	5. 55	2. 99	6. 55	6. 31
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28, 547	20, 326	100, 464	114, 477	93, 444
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△83, 393	△6, 991	△80, 549	△33, 921	△10, 094
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△119	△114	△496	△35, 252	△108, 331
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	143, 882	158, 444	176, 701	216, 068	192, 396
従業員数 (人)	13, 286	13, 516	14, 182	14, 036	14, 443
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3, 554〕	〔3, 536〕	〔4, 305〕	〔4, 274〕	〔3, 997〕

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	1,144,629 (3.75)	1,160,867 (1.42)	1,192,089 (2.69)	1,200,525 (0.71)
1,222,017 (1.79)					
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	27,897 (7.88)	68,973 (147.24)	61,771 (△10.44)	75,188 (21.72)
5,616 (△92.53)					
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	13,107 (△30.51)	39,480 (201.22)	31,098 (△21.23)	50,391 (62.04)
15,620 (△69.00)					
正味損害率	(%)	64.99	63.23	59.22	59.09
59.21					
正味事業費率	(%)	34.52	35.00	34.27	33.50
33.36					
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	65,460 (7.99)	59,039 (△9.81)	58,752 (△0.49)	55,409 (△5.69)
58,498 (5.58)					
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.55	2.34	2.28	2.12
2.21					
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.08	3.04	2.35	2.12
0.76					
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
100,005 (734,101)					
純資産額	(百万円)	600,192	796,921	745,164	793,046
781,064					
総資産額	(百万円)	3,257,180	3,470,706	3,418,516	3,498,264
3,486,669					
1株当たり純資産額	(円)	817.58	1,085.57	1,015.07	1,080.29
1,063.97					
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	20.43 (－)	34.33 (－)	43.96 (－)	47.55 (－)
121.63 (－)					
1株当たり当期純利益	(円)	17.85	53.78	42.36	68.64
21.27					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—
—					
自己資本比率	(%)	18.43	22.96	21.80	22.67
22.40					
自己資本利益率	(%)	2.26	5.65	4.03	6.55
1.98					
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
—					
配当性向	(%)	114.44	63.83	103.78	69.27
571.61					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	12,812 〔3,512〕	12,973 〔3,466〕	13,260 〔4,213〕	13,052 〔4,166〕
13,287 〔3,879〕					

- (注) 1. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額
4. 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

2 【沿革】

1918年6月	前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
1920年1月	姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
1944年2月	東神火災保険株式会社を吸収合併
1944年8月	商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
1949年6月	商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
1952年11月	東京証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
1954年9月	札幌証券取引所に株式を上場（2006年3月9日上場廃止）
1967年11月	大阪証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
1996年8月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」（2001年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）を設立
1996年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転
2000年3月	千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
2000年9月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
2000年12月	臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
2001年4月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転 名古屋証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
2004年11月	損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited）をロンドンに設立
2009年1月	天津支店（中国）を100%出資現地法人「Aioi Insurance (China) Company Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited）として設立
2009年9月	ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約書を締結 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
2009年12月	臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
2010年2月	損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」（現a u損害保険株式会社）を設立
2010年4月	株式交換により、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる
2010年10月	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
2011年10月	当社が保有するあいおい生命保険株式会社（三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により消滅）の株式のすべてをMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に配当
2013年1月	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、関係当局の認可等を前提に、2014年4月1日以降の当社と三井住友海上火災保険株式会社の機能別再編に合意
2013年9月	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2014年1月	損害保険子会社「Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd」をメルボルンにて開業
2015年3月	「Box Innovation Group Limited」（英国）が連結子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）は、親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

(1) 国内損害保険事業

当社及びa u損害保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

(2) 海外事業

Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、DTRIC Insurance Company, Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd等の海外現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

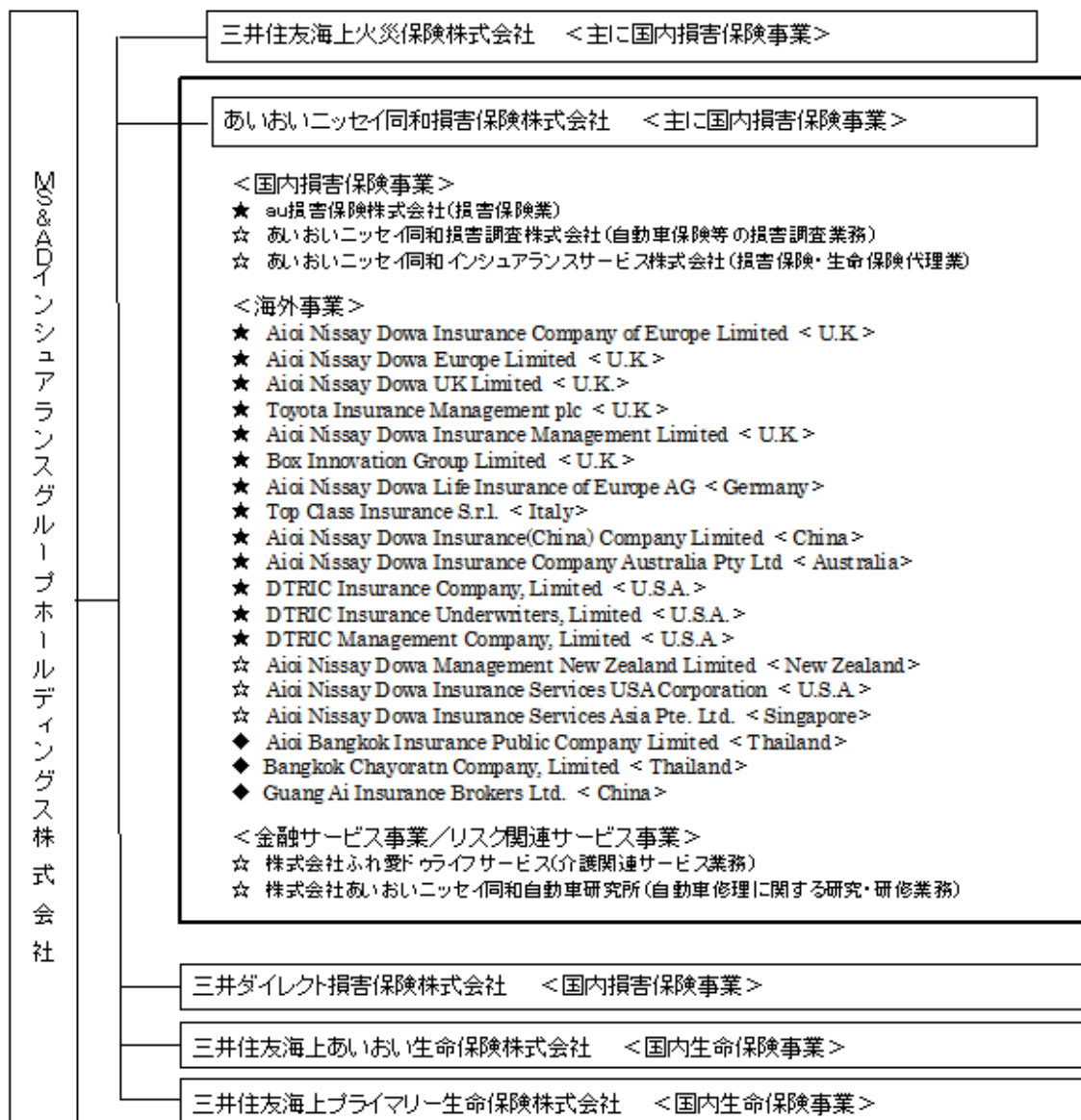
(3) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

当社は、確定拠出年金事業、債務保証事業を営んでおります。

② リスク関連サービス事業

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス、株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所が、介護関連サービス業務及び自動車修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。



- (注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。
各記号の意味は、次のとおりであります。
- ★：連結子会社(孫会社を含む) ☆：非連結子会社 ◆：関連会社(当社直接出資)
2. 当社はMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは、特定子会社に該当しております。
4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa UK Limited、Toyota Insurance Management plc、Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG、Box Innovation Group Limited及びTop Class Insurance S.r.l.は、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedがそれぞれ100%、100%、100%、75%、100%、75%及び100%の議決権を保有しております。
5. 2017年11月に英国においてAioi Nissay Dowa Europe Limited、12月にAioi Nissay Dowa UK Limitedを連結子会社として、また2017年10月にシンガポールにおいてAioi Nissay Dowa Insurance Services Asia Pte. Ltd. を子会社として新たに設立しました。
6. 2018年3月に、Toyota Insurance Management Limitedは、Toyota Insurance Management plcに商号変更、Guangzhou Guang Ai Insurance Brokers Ltd.は、Guang Ai Insurance Brokers Ltd.に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(親会社) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社	被所有 100.0 (一)	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等…5名
(連結子会社) Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	39,781千英ポンド	海外事業	100.0 (一)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等…3名
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…3名
Aioi Nissay Dowa UK Limited	イギリス ロンドン	100千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
TIM Lux New Co.1 S.A.	ルクセンブルク ストラッサン	30千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
Toyota Insurance Management plc	イギリス ロンドン	165千ユーロ	海外事業	75.0 (75.0)	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任等…無
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers)	ロシア モスクワ	100千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)	ロシア モスクワ	1千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP	カザフスタン アルマティ	140千米ドル	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の事務代行の受託等を行っております。 役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の、トヨタ車ユーザーを対象とした事業の中で、生命保険の引受を行っております。 役員の兼任等…無
Top Class Insurance S.r.l.	イタリア ボローニャ	200千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
Box Innovation Group Limited	英国領 ジブラルタル	11,632千英ポンド	海外事業	75.0 (75.0)	役員の兼任等…無
Insure The Box Limited	英国領 ジブラルタル	60,164千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ITB Services Limited	イギリス ロンドン	100英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ITB Web Limited	イギリス ロンドン	1千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ITB Telematics Solutions LLP	イギリス ロンドン	250千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
ITB Premium Finance Limited	英国領 ジブラルタル	1 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国 天津	625,000千 中国元	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等…2名
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 豪ドル	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等…1名
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	4,500千 米ドル	海外事業	100.0 (9.9)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等…無
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0 (100.0)	当社の米州における保険引受拠点として設置しております。 役員の兼任等…無
DRD LLP	アメリカ ホノルル	4,425千 米ドル	海外事業	100.0 (100.0)	主として当社子会社の資産運用（一部）を行っております。 役員の兼任等…無
HI-TECH INSURANCE SYSTEMS DEVELOPMENT LLP	アメリカ ホノルル	4,429千 米ドル	海外事業	100.0 (100.0)	主として当社子会社のソフトウェア開発を行っております。 役員の兼任等…無
DTRIC Management Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,850千 米ドル	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等…無
a u 損害保険株式会社	東京都渋谷区	2,400百万円	その他 (国内損害保険事業)	66.6 (-)	当社と再保険取引及び保険募集の再委託・事務の代行等を行っております。 役員の兼任等…2名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。
4. 議決権の所有（又は被所有）割合欄の（ ）内は、間接所有（又は被所有）割合（内数）であります。
5. DRD LLP、HI-TECH INSURANCE SYSTEMS DEVELOPMENT LLP及びITB Telematics Solutions LLP につきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。
6. a u 損害保険株式会社は、2018年4月20日付で資本金を750百万円増資し、3,150百万円となっております。また2018年6月11日付で本店を東京都港区に移転しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	13,287 [3,879]
海外事業	1,091 [93]
その他	65 [25]
合計	14,443 [3,997]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
13,287[3,879]	42.5	14.0	6,514,095

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2018年3月31日現在

名称	組合員数（人）	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	13,680	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおいニッセイ同和支部	19	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	76	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	211	同上
全国地域社員連絡協議会	3	同上

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を以下のとおり定めております。

<経営理念>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を創造します

<行動指針>

『お客さま第一』：わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

『誠実』：わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

『チームワーク』：わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

『革新』：わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

『プロフェッショナルリズム』：わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

『地域密着』：わたしたちは、常に、地域社会とのつながりを大切にします

『情熱』：わたしたちは、あらゆる場面で、熱い情熱を持って取り組みます

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社(単体)の「正味収入保険料」、「正味損害率」及び「正味事業費率」の2018年度見込み及び2017年度実績は次のとおりであります。

	2018年度見込み	(2017年度実績)
正味収入保険料	1兆2,250億円	(1兆2,220億円)
正味損害率	62.4%	(59.2%)
正味事業費率	34.9%	(33.4%)

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の世界経済は、保護主義的な政策や英国のEU離脱交渉など不透明感が残るものの、安定的な拡大基調が続くことが期待されます。わが国経済も、世界経済の回復を背景とした外需の増加や東京オリンピックを見据えた内需の拡大などが期待され、継続的な景気回復が見込まれます。

保険業界におきましては、このような景気回復のもとでマーケットの拡大が期待される一方、少子高齢化や人口減少、自然災害リスクの増大、国内外の政策動向など、先行きを見通しにくい事業環境が続くものと予想されます。また、AIやビッグデータ等の利活用、シェアリングエコノミーの拡大など、急速に変化する社会を支え、持続的成長に貢献していくことがますます重要になっております。

MS&ADインシュアランスグループでは、2018年度より新たな中期経営計画「Vision 2021」をスタートいたしました。2021年度までの4年間で「グループの中期的に目指す姿を達成する期間」「環境変化に迅速に対応できるレジリエント※1な態勢を構築する期間」と位置づけ、基本戦略及び重点戦略を推進してまいります。また、当社グループの強みである多様性を活かした企業活動により、安心と安全を提供し、安定した人々の生活と活発な事業活動を支え、レジリエントでサステナブルな社会※2の実現を目指してまいります。

また、当社でも、2018年度より新たな中期経営計画「AD Vision 2021」をスタートいたしました。2021年度までの4年間で「特色ある個性豊かな会社」の確立に向けて、前中期経営計画で構築した基盤・取組みを発展させ、先進性・多様性・地域密着を追求するとともに、環境変化に迅速に対応できる態勢を構築してまいります。併せて、明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする「特色ある個性豊かな会社」を目指す姿勢とし、企業価値の向上と持続的成長を実現してまいります。

これらの取組みによって、MS & ADインシュアランスグループの一員として、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造してまいります。

※1 変化する状況や予期しない出来事に対して、柔軟かつ上手に適応し、影響を低減、迅速に回復する力があること

※2 地球環境、社会や人間に関わる課題を解決しながら、複数の世代にわたって、誰もが安心、安全に過ごせる活力のある社会のこと

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券や貸付金、不動産等の様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産又は負債の価値が変化することで当社グループの業績に影響が生じるリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値の減少や評価損、売却損が発生する可能性があります。

② 金利変動リスク

保有している債券や貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に、資産価値が減少する可能性があります。なお、当社グループは予め固定された予定利率による積立保険を販売しておりますので、金利の上昇により、資産価値が減少しても保険負債の価値も減少することとなります。

③ 為替変動リスク

米ドル等の外貨建て資産及び負債を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金、信用・保証保険契約等の資産については、株式・社債の発行者若しくは貸付先等の信用力の低下若しくは破綻又は信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収不能等が生じる可能性があります。

(2) 国内外の自然災害による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、また、気候変動等の影響により世界的に自然災害が増加・大型化し、予測を超える巨大な自然災害による損害が発生する可能性があります。当社グループは、再保険の利用や異常危険準備金の積立によって自然災害による損害に対する保険金の支出に備えておりますが、これらの保険金の支払が多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。これらの取引により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社グループは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、十分な再保険手配ができずにリスクの分散が図られず保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険料が高騰したり、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなることにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(5) 経済環境・社会環境等の予期せぬ変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額が予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があります。その結果、保険契約準備金の積増が必要になる等、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(6) 損害保険業界の競争に関するリスク

規制緩和の進展に伴う新規事業者の保険業への参入や料率水準の低下等の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加、新たな技術の出現、保険市場の縮小等により競争が一層激化し、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは、欧州・豪州・中国を中心として海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動、政治的・社会的混乱、自然災害、伝染病の発生等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(8) 情報漏えい等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社を含む当社グループ会社各社の経営情報等の機密情報を保有しております。当社グループにおいては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一、重大な漏えい等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用の低下、賠償金の支払等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) システムリスク

当社グループには、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス又は情報システムの不備等により、情報システムの停止、誤作動若しくは不正使用又は情報漏えい等が発生するシステムリスクが存在します。また、事業収益性の更なる向上を実現するための大規模システム開発においては、予期せぬ事故等により開発作業の進捗遅延や開発予算の超過等が発生するリスクが存在します。当社グループは、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模な情報システムの停止、誤作動若しくは不正使用、情報漏えい又は大規模システム開発の進捗遅延・開発予算超過等が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 人事労務に関するリスク

当社グループは、優秀な人財の確保・育成に取り組んでおりますが、重大な人事・労務問題が発生し、社会的信用が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) 事業運営に関するリスク

当社グループは、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為又は災害の発生等に関して、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めております。しかしながらこの取組みにもかかわらず、それら事象に起因して、お客さまの信頼若しくは社会的信用を失った、業務の遂行を阻害された、又は、監督当局から行政処分を受けた結果、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) 事業中断に関するリスク

当社グループは、首都直下地震等の自然災害又は新型インフルエンザ等の疾病の大流行等の不測の事故や事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備により、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整えておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社グループの事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受けた場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(13) 機能別再編にかかるリスク

2013年9月27日、当社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上等を目的として「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の実行においては、事務・システムトラブルやお客さま対応の不足等が生じないように万全の準備を整えるべくリスク管理態勢を整備しておりますが、このような態勢整備にもかかわらず不測の混乱等が生じることにより、期待される再編効果が十分に発揮されない場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(14) 法令や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制のもとで営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令及び諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改正された場合、改正に伴う保険商品の販売方法若しくは商品内容の変更、又は保険契約準備金若しくは繰延税金資産等の見積方法若しくは会計処理の変更によって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(15) 風評リスク

保険業界又は当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書込等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応

する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(16) 主要提携先等との関係に関するリスク

当社グループは、以前、直接的な資本関係があったトヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との過年度からの緊密な関係を活かし、保険販売、保険商品の開発など各分野での共同取組を行っております。2010年4月1日のMS&ADインシュアランスグループ発足により、直接的な資本関係がなくなった以降も、トヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との取引関係に特段の変更は生じておりませんが、両社とのこれらの緊密な関係が変化した場合には当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(17) 自動車保険市場の変化に関するリスク

2017年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、6割程度と高くなっております。当社グループは、運転挙動を毎月の保険料に反映するテレマティクス自動車保険を開発する等、引き続き自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっていることから、自動車の販売動向や今後の自動車保険に対する規制の変更、関連法令の改正、技術革新に伴う事故減少等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(18) その他リスク

国内外でのテロ、紛争若しくは暴動、国家間の軍事衝突又は過去に例を見ない大規模な事故・事件等、事前の予測が困難な偶発的な外的要因により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、不安定な政治情勢や金融市場動向による影響が懸念されたものの、米国や欧州を中心とした景気回復を背景に総じて堅調に推移いたしました。

わが国経済も、このような世界経済のもとで、企業収益や雇用・所得環境等の改善が続いたことなどから、緩やかに回復いたしました。

損害保険業界におきましては、このような経済動向を反映して保険料収入が増加したものの、国内の台風や北米におけるハリケーンなど自然災害の影響を受け、厳しい収支状況となりました。

このような中、当社は、2014年度から2017年度までを対象とする4か年の中期経営計画「AD Next Challenge 2017」の総仕上げの年を迎え、「明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社」をスローガンに「特色ある個性豊かな会社」の実現を掲げ、「地域ごとの個性発揮に向けた全社での自主・自立運営の強化」「部門横断プロジェクトを中心とした特色あるビジネスモデルの構築」等に取り組んでまいりました。

機能別再編につきましては、グループ全体での成長と効率化の実現に向けて、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間において、損害サービス機能の共同化、第三分野長期契約の移行、本社機能の集約・再編などの取組みを推進いたしました。

当期の具体的な事業の経過及び成果等は、以下のとおりであります。

まず、営業態勢につきましては、全国一律の施策展開から各地域の部支店が自ら考え、判断し、実行することでの個性発揮に軸足を移すべく、「自主・自立」運営体制を構築してまいりました。

損害サービスにつきましては、お客さま一人ひとりのニーズにお応えできるよう、営業時間外となる夜間・休日でも営業時間内と同様、当社の社員による事故対応サービスを実施する「24時間365日事故対応サービス」に取り組んでまいりました。また、「全力サポート品質」の追求に向け、ドローンを活用した大規模災害や広域風雪災の損害調査を開始し、必要な場所を効率的に調査することで保険金お支払いまでの時間短縮に繋げてまいりました。

また、当社では、2016年度より社会の変化と将来を見据えた対応として「テレマティクス※1」「地方創生」「ICT」「風土革新」の4つの部門横断プロジェクトを推進してまいりました。これに加え、2017年度は新たに「ニューリスク」プロジェクト※2を発足させ、既存概念にとらわれない新たな視点でのマーケット創出・商品開発を目指しております。

まず、テレマティクスプロジェクトにつきましては、最新のテレマティクス技術を活用し、危険運転時等に注意喚起を行うことで高齢者の安全運転をサポートするとともに、離れて暮らす家族等に高齢者の運転状況をお知らせすることができる「タフ・見守るクルマの保険」の販売を開始いたしました。また、テレマティクス技術で取得した走行データに基づき、毎月の安全運転の度合いを保険料に反映することができる国内初のテレマティクス自動車保険「タフ・つながるクルマの保険」を開発いたしました。

地方創生プロジェクトにつきましては、各地域の地方創生取組みの支援を行っており、2018年3月末時点で140の地方公共団体との連携協定締結が決定しております。また、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が運営する「平成29年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に「観光事業振興に向けたオープンイノベーション・イベントの開催、医療機関からの取引信用保険の引受」の取組みが認定され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）から表彰されました。

ICTプロジェクトにつきましては、2016年度より開始している人工知能技術を活用した照会応答業務システム「教えてNAVIL」の運用を代理店・扱者へ拡大いたしました。自動車保険の商品及び代理店システムに関する代理店・扱者の疑問がいつでも照会可能となることから、営業店・代理店の業務効率化、ひいてはより迅速な対応を可能とすることでお客さま満足度の向上に繋げてまいります。

風土革新プロジェクトにつきましては、「働き方改革」に重点を置き、毎月いずれかの金曜日に15時退社することを社員へ推奨・推進する「MY プレミアムフライデー」の導入や全国の社員が本社への出張時等に業務利用できるサテライトスペース「e b i-ステーション」の設置等、ワークライフバランスの推進に向けた取組みを実施してまいりました。

また、仕事と子育ての両立支援取組みとして、損保業界初の試みとなる企業主導型保育施設の利用を開始いたしました。企業主導型保育施設のメリットを最大限に生かし、社員の多様な働き方に柔軟に対応していくとともに、今後も女性が活躍できる環境整備を進めてまいります。

これらの取組みが評価され、(公財)日本生産性本部ワークライフバランス推進会議が主催する「第10回～働く個人を応援する～ ワークライフバランス大賞」において、保険業界で初めて「大賞」を受賞し、2018年5月に表彰されました。

2017年度より開始しましたニューリスクプロジェクトにつきましては、社会環境の変化に伴って発現する新しいリスクに対応する商品・サービス開発等を行ってまいりました。とりわけ、ニーズが拡大しているサイバーリスクにつきましては、商品の開発及び契約の引受に関する体制強化を目的として新たに「サイバー保険室」を設置するとともに、他企業との提携拡大を通じて、リスク診断や事故後の対応等に関するサービスの拡充に努めてまいりました。

企業の社会的責任に関する取組みにつきましては、国際連合が掲げるSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) を含めた社会的課題の解決に向けて、事故の防止、安心・安全な社会の構築に資する商品・サービスの提供、ベルマーク収集活動をはじめとした東日本大震災・熊本地震の被災地支援や障がい者スポーツ支援等の社会貢献活動に積極的に取り組んでまいりました。

※1 「テレコミュニケーション」と「インフォマティクス」を組み合わせた造語。カーナビゲーションやGPS等と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供するもの

※2 技術革新・マーケットの変化を先取りした新たな商品・サービスの開発とリスクテイク手法・販売手法の構築に取り組むこと

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆3,396億円、資産運用収益が626億円、その他経常収益が113億円となった結果、1兆4,137億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,486億円、資産運用費用が91億円、営業費及び一般管理費が2,038億円、その他経常費用が42億円となった結果、1兆3,660億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ240億円減少し、477億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億円増加し、487億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業 (あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

経常収益は、保険引受収益が1兆2,653億円、資産運用収益が610億円、その他経常収益が89億円となった結果、1兆3,352億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆871億円、資産運用費用が578億円、営業費及び一般管理費が1,827億円、その他経常費用が18億円となった結果、1兆3,296億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ695億円減少し、56億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ347億円減少し、156億円となりました。

ロ 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ60億円増加し、662億円となりました。

経常損益は、前連結会計年度に比べ4億円改善したものの、54億円の損失となり、出資持分考慮後の当期純損益 (セグメント損益) は前連結会計年度に比べ100億円減少し、150億円の損失となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ419億円増加し、3兆6,068億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ69.4ポイント低下し、803.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ210億円減少し、934億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ238億円増加し、△100億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ730億円減少し、△1,083億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より236億円減少し、1,923億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

ハ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

チ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,266,872	1,292,878	26,006	2.1%
経常利益 (百万円)	71,771	47,709	△24,062	△33.5%
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	48,538	48,743	204	0.4%

正味収入保険料は、当社において火災保険で増収したことを主因に、前連結会計年度に比べ260億円増加し、1兆2,928億円となりました。

経常利益は、国内の台風や北米におけるハリケーンなどの自然災害の発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ240億円減少し、477億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億円増加し、487億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	198,633	14.5	△18.1	206,125	15.1	3.8
海上	1,030	0.1	1.6	619	0.0	△39.9
傷害	88,000	6.4	△1.7	86,453	6.3	△1.8
自動車	716,226	52.4	0.7	723,557	52.9	1.0
自動車損害賠償責任	188,016	13.8	2.2	175,292	12.8	△6.8
その他	175,281	12.8	6.6	175,822	12.9	0.3
合計	1,367,190	100.0	△1.8	1,367,871	100.0	0.0
(うち収入積立保険料)	(28,506)	(2.1)	(△9.5)	(26,278)	(1.9)	(△7.8)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	153,468	12.1	△8.6	174,856	13.5	13.9
海上	5,589	0.5	△5.7	7,627	0.6	36.5
傷害	63,026	5.0	△2.8	62,939	4.9	△0.1
自動車	730,150	57.6	0.6	741,296	57.3	1.5
自動車損害賠償責任	168,739	13.3	△1.1	167,059	12.9	△1.0
その他	145,897	11.5	15.0	139,098	10.8	△4.7
合計	1,266,872	100.0	0.4	1,292,878	100.0	2.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	82,673	12.1	△1.7	100,648	14.4	21.7
海上	2,886	0.4	8.2	3,823	0.5	32.4
傷害	27,838	4.1	△9.3	27,439	3.9	△1.4
自動車	375,305	54.8	0.5	388,894	55.6	3.6
自動車損害賠償責任	121,135	17.7	△1.3	117,437	16.8	△3.1
その他	75,090	10.9	22.7	61,337	8.8	△18.3
合計	684,929	100.0	1.5	699,579	100.0	2.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	215,259	6.0	210,091	5.8
コールローン	15,000	0.4	—	—
金銭の信託	2,502	0.1	2,383	0.1
有価証券	2,540,566	71.3	2,613,455	72.5
貸付金	210,917	5.9	200,051	5.5
土地・建物	163,723	4.6	159,704	4.4
運用資産計	3,147,970	88.3	3,185,685	88.3
総資産	3,564,896	100.0	3,606,887	100.0

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b 有価証券

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	670,598	26.4	640,924	24.5
地方債	20,726	0.8	21,152	0.8
社債	279,472	11.0	263,257	10.1
株式	840,336	33.1	921,595	35.3
外国証券	673,555	26.5	701,533	26.8
その他の証券	55,876	2.2	64,991	2.5
合計	2,540,566	100.0	2,613,455	100.0

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,200,525	1,222,017	21,491	1.8%
正味損害率 (%)	59.1	59.2	0.1	—
正味事業費率 (%)	33.5	33.4	△0.1	—
保険引受利益 (百万円)	39,531	4,843	△34,688	△87.7%
経常利益 (百万円)	75,188	5,616	△69,571	△92.5%
当期純利益 (百万円)	50,391	15,620	△34,770	△69.0%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険で増収したことなどにより、前事業年度に比べ214億円増加し、1兆2,220億円となりました。

一方、正味支払保険金は、国内外の自然災害による支払が増加したことを要因に火災保険で増加したことなどにより、前事業年度に比べ120億円増加し、6,606億円となりました。以上により、正味損害率は59.2%と、前事業年度に比べ0.1ポイント上昇しました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少したことにより、正味事業費率は33.4%と、前事業年度に比べ0.1ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、国内の台風や北米におけるハリケーンなどの自然災害の発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したことなどから、前事業年度に比べ346億円減少し、48億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ30億円増加し584億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ53億円増加し187億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ89億円増加し、610億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前事業年度に比べ441億円増加したことなどから、前事業年度に比べ434億円増加し、578億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ695億円減少し、56億円となりました。当期純利益は、価格変動準備金の戻入による特別利益の増加などがあり前事業年度に比べ347億円減少し、156億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	196,377	15.4	△18.2	203,742	16.1	3.8
海上	△12	△0.0	—	△49	△0.0	—
傷害	86,299	6.8	△1.9	84,344	6.7	△2.3
自動車	661,950	51.9	0.4	661,310	52.1	△0.1
自動車損害賠償責任	188,016	14.8	2.2	175,292	13.8	△6.8
その他	141,531	11.1	8.5	143,834	11.3	1.6
合計	1,274,162	100.0	△2.1	1,268,474	100.0	△0.4
(うち収入積立保険料)	(28,506)	(2.2)	(△9.5)	(26,278)	(2.1)	(△7.8)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	153,080	12.7	△8.7	174,465	14.3	14.0
海上	5,465	0.5	△5.2	7,488	0.6	37.0
傷害	61,401	5.1	△3.4	61,321	5.0	△0.1
自動車	680,449	56.7	1.3	684,078	56.0	0.5
自動車損害賠償責任	168,739	14.1	△1.1	167,059	13.7	△1.0
その他	131,390	10.9	16.7	127,603	10.4	△2.9
合計	1,200,525	100.0	0.7	1,222,017	100.0	1.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	82,244	△1.1	56.2	100,262	21.9	59.8
海上	2,616	4.7	48.0	3,596	37.4	48.2
傷害	27,216	△10.4	48.6	26,648	△2.1	47.8
自動車	345,786	△1.2	56.8	355,610	2.8	58.2
自動車損害賠償責任	121,135	△1.3	77.9	117,437	△3.1	76.3
その他	69,618	23.5	55.6	57,144	△17.9	47.6
合計	648,618	0.6	59.1	660,699	1.9	59.2

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
預貯金	172,302	4.9	165,083	4.7
コールローン	15,000	0.4	—	—
金銭の信託	2,502	0.1	2,383	0.1
有価証券	2,577,087	73.7	2,597,124	74.5
貸付金	210,917	6.0	200,051	5.7
土地・建物	163,422	4.7	159,453	4.6
運用資産計	3,141,232	89.8	3,124,095	89.6
総資産	3,498,264	100.0	3,486,669	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	670,598	26.0	640,924	24.7
地方債	20,726	0.8	21,152	0.8
社債	279,472	10.9	263,257	10.1
株式	843,368	32.7	922,714	35.5
外国証券	707,044	27.4	684,083	26.4
その他の証券	55,876	2.2	64,991	2.5
合計	2,577,087	100.0	2,597,124	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	136	162,143	0.08	118	156,080	0.08
コールローン	0	939	0.01	0	742	0.01
買入金銭債権	0	29	1.53	—	—	—
金銭の信託	1	2,426	0.05	2	2,428	0.10
有価証券	47,848	2,047,078	2.34	50,713	2,092,004	2.42
貸付金	2,677	215,083	1.24	2,343	204,128	1.15
土地・建物	4,495	168,195	2.67	4,620	161,740	2.86
小計	55,159	2,595,896	2.12	57,798	2,617,124	2.21
その他	250	—	—	703	—	—
合計	55,410	—	—	58,501	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	162,143	0.01	△377	156,080	△0.24
コールローン	0	939	0.01	0	742	0.01
買入金銭債権	0	29	1.53	—	—	—
金銭の信託	1	2,426	0.05	2	2,428	0.10
有価証券	51,412	2,047,078	2.51	16,104	2,092,004	0.77
貸付金	2,692	215,083	1.25	2,357	204,128	1.15
土地・建物	4,495	168,195	2.67	4,620	161,740	2.86
金融派生商品	△4,102	—	—	△3,572	—	—
その他	475	—	—	736	—	—
合計	54,984	2,595,896	2.12	19,871	2,617,124	0.76

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	162,143	0.01	△377	156,080	△0.24
コールローン	0	939	0.01	0	742	0.01
買入金銭債権	△0	29	△0.16	—	—	—
金銭の信託	△8	2,512	△0.35	△119	2,504	△4.79
有価証券	82,996	2,521,505	3.29	89,475	2,598,014	3.44
貸付金	2,692	215,083	1.25	2,357	204,128	1.15
土地・建物	4,495	168,195	2.67	4,620	161,740	2.86
金融派生商品	△4,102	—	—	△3,572	—	—
その他	475	—	—	736	—	—
合計	86,558	3,070,408	2.82	93,119	3,123,210	2.98

d 海外投融資

区分	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	468,636	65.1	484,319	69.6
外国株式	96,141	13.3	55,942	8.0
その他	84,146	11.7	88,476	12.7
計	648,925	90.1	628,738	90.3
円貨建				
外国公社債	19,965	2.8	14,414	2.1
その他	50,994	7.1	53,221	7.6
計	70,959	9.9	67,636	9.7
合計	719,884	100.0	696,375	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）（%）		2.73		2.57
資産運用利回り（実現利回り）（%）		1.51		△3.99

- （注） 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度△0.92%、当事業年度△6.02%であります。
5. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託62,255百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託47,327百万円であります。
- 当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託67,432百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託49,978百万円であります。

ロ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	60,243	66,292	6,048	10.0%
経常損失 (△) (百万円)	△5,931	△5,445	486	—
セグメント損失 (△) (百万円)	△5,076	△15,078	△10,001	—

- （注） 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. セグメント損失は出資持分考慮後の当期純損失に相当する金額であります。

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べ60億円増加し、662億円となりました。

経常損益は、前連結会計年度に比べ4億円改善したものの、54億円の損失となりました。出資持分考慮後の当期純損益（セグメント損益）は、減損損失を計上したことなどにより前連結会計年度に比べ100億円減少し、150億円の損失となりました。

当社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2017年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2018年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,332,714	1,268,359
(B) リスクの合計額	312,981	323,538
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	851.6%	784.0%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

ロ 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2017年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,305,152	1,284,815
(B) リスクの合計額	298,961	319,689
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	873.1%	803.7%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

配当金の支払い及び第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を期限前償還したことによるソルベンシー・マージン総額の減少を主因として、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて67.6ポイント低下し、784.0%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて69.4ポイント低下し、803.7%となりました。

資本の財源及び資金の流動性は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	114,477	93,444	△21,033
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33,921	△10,094	23,827
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,252	△108,331	△73,078
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	216,068	192,396	△23,672

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ210億円減少し、934億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ238億円増加し、△100億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ730億円減少し、△1,083億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より236億円減少し、1,923億円となりました。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

また、長期的な投資資金等に対しては、自己資金を活用するほか、社債の発行による外部からの資金調達を行っております。

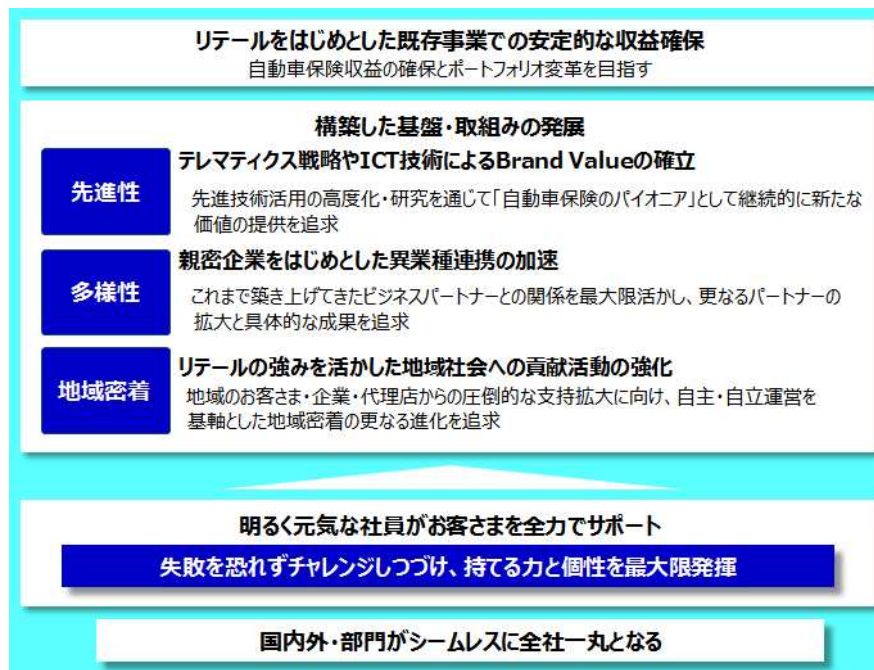
③ 目標とする経営指標等の分析等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、正味収入保険料は、火災保険で増収したことなどにより、1兆2,220億円と前事業年度に比べ、1.8%の増加となりました。正味損害率は、国内の台風や北米におけるハリケーンなどの自然災害の発生などにより、59.2%と前事業年度に比べ、0.1ポイントの上昇となりました。正味事業費率は、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少したことにより、33.4%と前事業年度に比べ、0.1ポイントの低下となりました。

④ 中長期的な経営戦略

当社では、MS & ADインシュアランスグループの中期経営計画「Vision 2021」を踏まえ、2018～2021年度の4か年の中期経営計画「AD Vision 2021」を策定しています。

当社のスローガンである「特色ある個性豊かな会社」の確立に向けて前・中期経営計画「AD Next Challenge」で構築した基盤・取組みを発展させ、先進性・多様性・地域密着を追求し、環境変化に迅速に対応できる態勢を目指す姿勢とし、下図の取組みを行ってまいります。また、持てる力と個性を最大限発揮し、明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートしてまいります。



⑤ 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（71億円）、コンピュータ機器の増設（6億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は109億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	国内損害 保険事業	12,523 (30,681) [－]	10,738	3,801	2,461 [962]	54
北海道 札幌支店 (札幌市北区)ほか	国内損害 保険事業	851 (1,721) [－]	987	177	391 [95]	102
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか	国内損害 保険事業	3,908 (9,469) [685]	3,164	371	841 [158]	164
北関東 群馬支店 (群馬県高崎市)ほか	国内損害 保険事業	1,245 (8,750) [－]	1,628	264	592 [172]	158
東京 東京中央支店 (東京都中央区)ほか	国内損害 保険事業	10,366 (9,657) [－]	12,502	639	1,822 [488]	326
千葉 千葉支店 (千葉市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,249 (6,381) [－]	1,895	184	496 [136]	99
埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,662 (5,010) [－]	1,617	268	813 [676]	308
神奈川 横浜支店 (横浜市中区)ほか	国内損害 保険事業	127 (1,061) [－]	1,059	262	459 [92]	190
甲信越 新潟支店 (新潟市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,604 (5,976) [－]	1,827	249	471 [148]	159
静岡 静岡支店 (静岡市葵区)ほか	国内損害 保険事業	925 (1,890) [223]	1,185	162	389 [76]	46
中部 名古屋支店 (名古屋市中村区)ほか	国内損害 保険事業	4,863 (7,254) [1,025]	3,090	644	1,240 [232]	546
近畿 大阪支店 (大阪市北区)ほか	国内損害 保険事業	2,621 (17,540) [－]	9,837	928	1,340 [234]	300
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)ほか	国内損害 保険事業	1,240 (2,502) [－]	895	121	226 [43]	18
中国 広島支店 (広島市中区)ほか	国内損害 保険事業	1,282 (4,886) [－]	1,830	277	597 [123]	158

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
四国 高松支店 (香川県高松市)ほか	国内損害 保険事業	639 (2,084) [—]	544	110	231 [49]	12
九州 福岡支店 (福岡市博多区)ほか	国内損害 保険事業	3,582 (3,611) [—]	2,535	380	918 [195]	260

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
a u 損害保険株式会社	本店 (東京都渋谷区)	その他 (国内損害 保険事業)	—	—	—	65 [25]	172

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外事業	—	133	1,577	762 [60]	394
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	本店 (中国 天津)	海外事業	—	4	25	86 [1]	59
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	本店 (オーストラリア メルボルン)	海外事業	—	0	97	152 [26]	59
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業	—	—	—	2 [0]	89
DTRIC Management Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業	—	—	—	89 [6]	2

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limited につきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[] で外書きしております。

4. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に [] で外書きしております。

5. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,280 (1,619)	2,360
	新宿ビル (東京都渋谷区)	1,012 (2,069)	4,752
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	567
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,685 (801)	952

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,330
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	781
	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	410
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	825
	フェニックス総合研修センター (静岡県駿東郡小山町)	450 (41,480)	582

6. 主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2018年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 (新) 桜ヶ丘 ビル	東京都 多摩市	国内損害 保険事業	建物 新築	15,500	275	自己資金	2018年6月	2020年10月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 本社ビル (本館・ 別館)	東京都 渋谷区	国内損害 保険事業	改修 工事	4,100	—	自己資金	2018年4月	2023年3月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2018年6月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000 株であります。
計	734,101,352	734,101,352	—	—

（注）当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日 (注)	—	734,101	—	100,005	8,511	52,593

(注) その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	734, 101	－	－	－	734, 101	352
所有株式数の 割合（％）	－	－	－	100. 00	－	－	－	100. 00	－

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734, 101	100. 00
計	—	734, 101	100. 00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 734, 101, 000	734, 101	—
単元未満株式	普通株式 352	—	—
発行済株式総数	734, 101, 352	—	—
総株主の議決権	—	734, 101	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2017年11月15日 取締役会決議	9,691	13.20
2017年12月25日 取締役会決議	50,263	68.46
2018年5月15日 取締役会決議	29,334	39.95

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性17名 女性1名 （役員のうち女性の比率5.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	—	伊地知 隆彦	1952年7月15日生	1976年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2004年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2008年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社取締役専務役員 2013年6月 同社顧問 2015年6月 当社取締役 トヨタ自動車株式会社取締役副社長 2017年4月 トヨタ自動車株式会社取締役 2017年6月 当社取締役会長（現職） トヨタ自動車株式会社相談役（現職）	(注)3	—
取締役副会長 (代表取締役)	—	鈴木 久仁	1950年9月15日生	1973年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2000年4月 執行役員統合推進室長 2001年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員経営企画部長 2002年4月 常務執行役員 2002年6月 常務取締役 2003年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 2003年6月 同社取締役副社長 2004年3月 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 2004年6月 専務取締役 2010年4月 取締役社長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 2010年10月 当社取締役社長 2014年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役会長 会長執行役員（現職） 2016年4月 当社取締役副会長（現職） <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役会長 会長執行役員	(注)3	—
取締役社長 (代表取締役)	—	金 杉 恭 三	1956年5月29日生	1979年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年4月 執行役員 2010年10月 当社執行役員 2011年4月 常務執行役員 2012年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 取締役専務執行役員 2014年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員（現職） 2016年4月 当社取締役社長（現職） <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	—	長 島 宏 司	1956年1月7日生	1980年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2009年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員販売店営業開発部長 2010年4月 執行役員 2010年10月 当社執行役員営業開発本部ディーラー営業開発本部長 2011年4月 執行役員首都圏ディーラー本部長 2013年4月 常務執行役員首都圏ディーラー本部長 2014年4月 取締役専務執行役員 2015年4月 取締役副社長執行役員（現職）	(注)3	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	—	黒 田 正 実	1957年10月6日生	1980年4月 日本生命保険相互会社入社 2007年3月 同社執行役員 2010年3月 同社常務執行役員 2010年7月 同社取締役常務執行役員 2012年3月 同社取締役専務執行役員 2015年3月 同社取締役 2015年4月 当社専務執行役員 2015年6月 取締役専務執行役員 2017年4月 取締役副社長執行役員（現職）	(注)3	—
取締役 専務執行役員	—	石 川 均	1957年8月23日生	1980年4月 同和火災海上保険株式会社入社 2010年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員人事部長 2010年10月 当社執行役員 2011年4月 執行役員業務品質本部長 2012年4月 常務執行役員神奈川本部長 2015年4月 取締役常務執行役員 2016年4月 取締役専務執行役員（現職）	(注)3	—
取締役 専務執行役員	—	樋 口 昌 宏	1959年6月11日生	1982年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員人事部長 2016年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員（現職） 2018年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員（現職）	(注)3	—
取締役 専務執行役員	—	高 橋 裕	1960年4月29日生	1983年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 取締役常務執行役員 2018年4月 取締役専務執行役員（現職）	(注)3	—
取締役 常務執行役員	—	渡 邊 一 功	1961年2月21日生	1984年4月 日本生命保険相互会社入社 2012年3月 同社執行役員 2016年3月 同社常務執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注)3	—
取締役 常務執行役員	—	田 村 悟	1963年2月13日生	1985年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2016年4月 当社執行役員経営企画部長 2017年4月 執行役員営業統括部長 2018年4月 取締役常務執行役員（現職） MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	高 橋 伸 子	1953年11月17日生	1976年4月 株式会社主婦の友社入社 1986年4月 生活経済ジャーナリストとして独立 (現在に至る) 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション 社外監査役 2015年3月 東燃ゼネラル石油株式会社社外監査役 2015年4月 当社取締役 (現職) 2015年6月 株式会社西日本シティ銀行社外取締役 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホール ディングス社外取締役 (現職) 2017年4月 J X T G ホールディングス株式会社 社外監査役 (現職)	(注) 3	—
取締役	—	古 市 健	1954年8月21日生	1977年4月 日本生命保険相互会社入社 2004年7月 同社取締役 2007年1月 同社取締役執行役員 2007年3月 同社取締役常務執行役員 2009年3月 同社取締役専務執行役員 2012年3月 同社取締役副社長執行役員 2012年6月 当社監査役 2016年6月 取締役 (現職) 2016年7月 日本生命保険相互会社取締役副会長 (現職) <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役副会長	(注) 3	—
取締役	—	佐 藤 康 彦	1960年7月22日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2013年4月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 (現職) 2017年6月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	伊 藤 直 弘	1958年4月1日生	1981年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2012年4月 当社執行役員人事部長 2013年4月 執行役員北海道本部長 2015年4月 執行役員 2016年4月 常勤監査役 (現職)	(注) 5	—
監査役 (常勤)	—	来 田 廣太郎	1958年9月27日生	1981年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2016年4月 当社執行役員 2017年4月 常務執行役員 2018年4月 顧問 2018年6月 常勤監査役 (現職)	(注) 6	—
監査役	—	式 部 透	1950年7月29日生	1977年4月 大蔵省入省 2000年6月 在英国日本国大使館公使 2004年7月 金融庁国際担当審議官 2006年7月 財務省近畿財務局長 2007年7月 国際復興開発銀行 (IBRD) 理事 2010年7月 米州開発銀行 (IDB) アジア担当顧問 2013年4月 同行アジア事務所長 2016年5月 ソシエテ・ジェネラル証券株式会社監 査役 (現職) 2017年4月 当社監査役 (現職)	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	小笠原 剛	1953年8月1日生	1977年4月 株式会社東海銀行入行 2004年5月 株式会社UFJ銀行執行役員 2004年6月 同行取締役執行役員 2005年5月 株式会社UFJホールディングス執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2008年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2008年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2009年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2011年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 2012年6月 同行取締役副頭取 2016年6月 同行（現株式会社三菱UFJ銀行）常任顧問（現職） 2017年6月 当社監査役（現職） 株式会社御園座取締役会長（現職） <他の法人等の代表状況> 株式会社御園座取締役会長	(注) 8	—
監査役	—	末 綱 隆	1949年3月8日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年2月 高知県警察本部長 1997年9月 警察庁長官官房会計課長 2001年9月 警察庁長官官房首席監察官 2002年8月 神奈川県警察本部長 2004年8月 警視庁副総監 2005年9月 宮内庁東宮侍従長 2009年4月 特命全権大使ルクセンブルク国駐箚 2012年8月 日本生命保険相互会社特別顧問（現職） 2018年6月 当社監査役（現職）	(注) 6	—
計						—

- (注) 1. 取締役 高橋伸子、古市健、佐藤康彦は、社外取締役であります。
2. 監査役 式部透、小笠原剛、末綱隆は、社外監査役であります。
3. 2018年6月25日付の定時株主総会での選任後2018年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年4月1日付の臨時株主総会での選任後2018年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2016年4月1日付の臨時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2018年6月25日付の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 2017年4月1日付の臨時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 2017年6月26日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、「MS & ADインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

<経営体制>

当社は、監査役会設置会社として、取締役会及び監査役会双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役5名、執行役員26名で構成されています。取締役の定員は定款により20名以内と定めております。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

(取締役会)

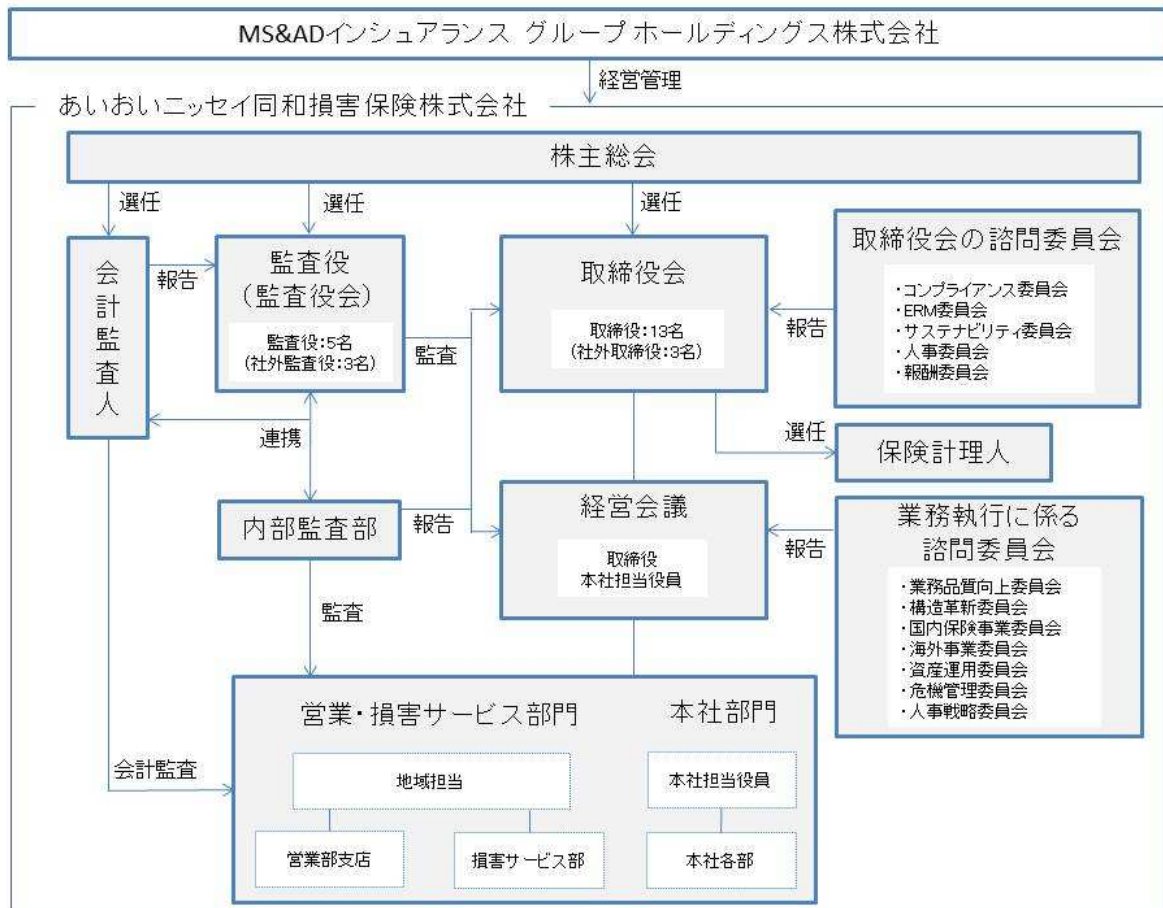
取締役会は、取締役13名（うち社外取締役3名）で構成され、当社及び当社グループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、監督機能の強化と適正かつ迅速な経営意思決定の確保に向け、取締役会の諮問委員会として、コンプライアンス委員会、ERM委員会、サステナビリティ委員会、人事委員会、報酬委員会を設置しております。

(監査役会)

監査役会は5名の監査役（うち社外監査役3名）で構成され、監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べる等、取締役・執行役員の業務執行、内部統制等の監査を行っております。また、監査役は内部監査部門（内部監査部）及び外部監査人（会計監査人）と定例会議を開催し情報・意見交換を行う等、連携して監査内容の向上に努めるとともに、監査役の職務をサポートするために監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

(経営会議)

当社は、業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、各担当分野に係る重要な個別課題の審議・検証及び提言を行う、業務執行に係る諮問委員会として、業務品質向上委員会、構造革新委員会、国内保険事業委員会、海外事業委員会、資産運用委員会、危機管理委員会、人事戦略委員会を設置しております。



<内部統制システムに関する方針>

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

(内部統制システムに関する方針)

当社は、MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS & ADインシュアランス グループ（以下「MS & ADグループ」という。）全体の企業価値の向上に努めていく。

1. グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) 当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）（当社独自の行動指針を含む）を、当社、その子会社および関連会社（以下、「関連会社各社」という。）の全役員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるMS & ADグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社および関連会社各社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
- (3) 当社は、当社および関連会社各社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。
- (4) 当社は、関連会社各社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- (5) 当社は、経営管理契約に基づき、当社の関連会社各社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。
 - ① 当社の関連会社各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関連会社各社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に関連会社各社の業績について報告を受け、当社取締役会および経営会議に報告する。
 - ② 当社の関連会社各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記2.）
 - ③ 当社の関連会社各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記3.）
 - ④ 当社の関連会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記4.）

2. 職務執行の効率性確保のための体制（当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- (1) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を20名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- (2) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- (3) 当社は、全役員が共有する全社目標として、MS & ADグループの経営計画に則って中期経営計画および年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- (4) 当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、MS & ADグループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5) 当社は、MS & ADグループの税務に関する基本方針に従い、税務に関する基本的な考え方を踏まえた税務ガバナンス態勢を構築する。
- (6) 取締役は、当社および関連会社各社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (7) 当社は、経営会議を定期的に開催し、取締役会の委任による業務執行に係る重要な事項の決議、および担当役員の決定事項のうち部門横断課題など重要事項の報告を行う。

3. 法令等遵守体制（当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社および関連会社各社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当社は、当社および関連会社各社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンスに係る基本方針および実行計画等の重要課題に対する審議・検証および提言を行うコンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。コンプライアンス統括部門は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 当社は、当社および関連会社各社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関連会社各社および関係部門と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS & ADグループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
- (7) 当社および関連会社各社の保険会社は、MS & ADグループのグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当社および関連会社各社の保険会社は、MS & ADグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループおよび当社の内部通報制度規程に基づき、組織または個人による違法・不正・反倫理的行為について、全役職員が社内および社外の窓口に直接通報できる内部通報制度を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、内部通報制度を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 当社は、関連会社各社およびその役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

4. 統合リスク管理体制（当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループのリスク管理に関する基本方針に従って基本的な考え方を共有するとともに、会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況およびその他の重要事項にかかる協議・調整を行う。
- (4) リスク管理部門は、当社および関連会社各社のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5) 当社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理規程に従い、当社および関連会社各社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、MS & AD グループの情報開示統制基本方針に従い、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (2) 当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に則って、当社およびその連結子会社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (3) 当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社およびその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (4) 情報開示統制の担当部門は、情報開示統制の有効性評価と実行性向上への対応を行う。また、当社および関連会社各社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果を取締役に報告する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、MS & AD グループの内部監査基本方針に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実行するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社および関連会社各社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4) 内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を取締役に報告する。

7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

- (1) 当社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（電磁的記録を含む。）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会その他経営会議体に係る議事録
 - ・取締役または執行役員を最終決裁者とする決裁書
 - ・その他会社情報管理規程に定めるもの
- (2) 当社および関連会社各社は、MS & AD グループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社および関連会社各社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ① 当社は、監査役は、監査役を補助するため、監査役室を設け専任の使用人を置く。
 - ② 取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記使用人の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
 - ② 取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況その他監査役に定期的に報告を行う事項について、監査役会との協議により定める方法により、監査役に報告する。
 - ③ 当社および関連会社各社の役職員は、経営上重大な不正・違法・反倫理的行為について、持株会社および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。
 - ④ 当社および関連会社各社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (3) その他
 - ① 当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。
 - ② 取締役会長、取締役副会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ③ 内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。
 - ④ 当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

<コンプライアンス>

(コンプライアンス基本方針(抜粋))

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- (3) 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

(コンプライアンスの推進)

取締役会の諮問委員会として「コンプライアンス委員会」を設けており、コンプライアンス関連部門では、社員に対するコンプライアンス教育や代理店の募集に関する事項を含め、コンプライアンスに関する全般的な推進を行っております。

<リスク管理>

(リスク管理に対する基本的な方針)

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めております。

(リスク管理方針)

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

(リスク管理体制)

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門と取締役会直属の委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制を取っております。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しております。

第一の防衛線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告します。

第二の防衛線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行います。

また、二次リスク管理部門は統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告します。

第三の防衛線は内部監査部門が担い、第一および第二の防衛線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告します。

(統合リスク管理)

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

<内部監査及び社外監査・検査>

(内部監査)

MS&ADインシュアランスグループの「内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しております。

内部監査は、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、経営目標の効果的な達成を目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動であります。具体的には、本社部門、営業部門、損害サービス部門、海外部門及び国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としております。内部監査部が、これらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行ったうえで、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しております。

監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等に基づき是正・改善状況を確認しております。さらに、内部監査結果に基づき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果及び改善状況等を定期的に取り締役会及び経営会議に報告しております。持株会社監査部とも連携をすすめ、内部監査業務の高度化に努めております。

（社外監査・検査）

当社は、監査法人による外部監査（会社法・金融商品取引法に基づく会計監査）を受けております。また、保険業法に基づき、金融庁検査局による検査等を受けることになっております。

＜役員報酬等の内容＞

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

役員区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	15名	509
監査役	6名	77
合計	21名	587

（注）１．使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

２．定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。

・取締役における年額報酬は920百万円以内

（うち、社外取締役は年額50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）

・取締役（社外取締役を除きます。）の株式報酬型ストックオプション報酬は年額120百万円以内

・監査役における年額報酬は110百万円以内

３．株式報酬型ストックオプションは、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社の取締役に対して発行する新株予約権と、当社における職務執行の対価である金銭報酬債権とを相殺することにより、付与されるものであります。

４．上記報酬等には、以下のものが含まれております。

・ストックオプションによる報酬額

32百万円（取締役 10名、 32百万円）

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

役員区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	4名	36
監査役	4名	25
合計	8名	61

＜会計監査の状況＞

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、高橋勉氏、平栗郁朗氏及び佐藤栄裕氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士5名、その他13名であります。

< 社外取締役及び社外監査役との関係 >

社外取締役 1 名は、トヨタ自動車株式会社の専務役員を兼務しております。当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数の8.9%（2018年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。

社外取締役 1 名は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数の6.1%（2018年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

（責任限定契約の締結）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

< その他 >

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	130	10	132	1
連結子会社	10	—	10	—
計	140	10	142	1

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として80百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として93百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、長期保有契約移行プロジェクトの第三者評価業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続き業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）に記載のとおり、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 215,281	※5 210,112
コールローン	15,000	—
金銭の信託	※5 2,502	※5 2,383
有価証券	※3,※5,※6 2,540,566	※3,※5,※6 2,613,455
貸付金	※4,※8 210,917	※4,※8 200,051
有形固定資産	※1,※2 176,450	※1,※2 173,119
土地	76,920	75,219
建物	86,802	84,485
リース資産	29	14
建設仮勘定	1,187	1,484
その他の有形固定資産	11,509	11,917
無形固定資産	37,605	32,310
ソフトウェア	22,388	13,358
のれん	6,040	—
その他の無形固定資産	9,176	18,951
その他資産	312,796	340,158
退職給付に係る資産	32,452	30,645
繰延税金資産	15,536	1,441
支払承諾見返	7,530	4,500
貸倒引当金	△1,743	△1,290
資産の部合計	3,564,896	3,606,887
負債の部		
保険契約準備金	2,505,065	2,578,312
支払備金	557,637	611,638
責任準備金等	1,947,427	1,966,674
社債	50,000	22,000
その他負債	※5 173,314	178,188
退職給付に係る負債	20,218	23,637
賞与引当金	5,992	6,013
機能別再編関連費用引当金	2,288	1,527
特別法上の準備金	37,114	1,688
価格変動準備金	37,114	1,688
繰延税金負債	8	3,952
支払承諾	7,530	4,500
負債の部合計	2,801,532	2,819,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	77,092	79,765
利益剰余金	212,021	180,642
株主資本合計	389,118	360,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375,666	428,126
為替換算調整勘定	△10,984	△9,507
退職給付に係る調整累計額	5,724	7,389
その他の包括利益累計額合計	370,406	426,008
非支配株主持分	3,838	644
純資産の部合計	763,364	787,065
負債及び純資産の部合計	3,564,896	3,606,887

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	1,379,907	1,413,739
保険引受収益	1,315,742	1,339,689
正味収入保険料	1,266,872	1,292,878
収入積立保険料	28,506	26,278
積立保険料等運用益	17,365	16,728
生命保険料	2,018	2,763
その他保険引受収益	※ ₁ 980	1,040
資産運用収益	54,432	62,672
利息及び配当金収入	56,929	60,140
金銭の信託運用益	1	2
有価証券売却益	13,386	18,729
有価証券償還益	425	462
その他運用収益	1,055	66
積立保険料等運用益振替	△17,365	△16,728
その他経常収益	9,732	11,376
経常費用	1,308,135	1,366,029
保険引受費用	1,087,317	1,148,681
正味支払保険金	684,929	699,579
損害調査費	※ ₂ 63,253	※ ₂ 65,113
諸手数料及び集金費	※ ₂ 233,839	※ ₂ 244,169
満期返戻金	69,648	67,427
契約者配当金	59	38
生命保険金等	362	347
支払備金繰入額	22,326	52,183
責任準備金等繰入額	9,598	15,425
その他保険引受費用	3,299	※ ₁ 4,395
資産運用費用	10,110	9,189
有価証券売却損	4,341	3,193
有価証券評価損	631	496
有価証券償還損	370	499
金融派生商品費用	4,102	3,572
その他運用費用	664	1,427
営業費及び一般管理費	※ ₂ 205,544	※ ₂ 203,871
その他経常費用	5,162	4,287
支払利息	758	578
貸倒引当金繰入額	281	—
貸倒損失	107	125
保険業法第113条繰延資産償却費	947	—
その他の経常費用	3,068	3,583
経常利益	71,771	47,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益	2,644	37,778
固定資産処分益	2,644	2,352
特別法上の準備金戻入額	—	35,425
価格変動準備金戻入額	—	35,425
特別損失	11,021	18,185
固定資産処分損	1,927	4,612
減損損失	※3 5,709	※3 13,560
特別法上の準備金繰入額	589	—
価格変動準備金繰入額	589	—
不動産等圧縮損	—	11
その他特別損失	※4 2,795	—
税金等調整前当期純利益	63,394	67,302
法人税及び住民税等	16,866	24,128
法人税等調整額	△1,045	△3,274
法人税等合計	15,821	20,853
当期純利益	47,573	46,448
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△964	△2,294
親会社株主に帰属する当期純利益	48,538	48,743

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	47,573	46,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,583	52,489
為替換算調整勘定	△11,303	1,479
退職給付に係る調整額	△27	1,664
その他の包括利益合計	※1 22,252	※1 55,633
包括利益	69,826	102,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,427	104,362
非支配株主に係る包括利益	△1,600	△2,279

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	77,092	198,679	375,776
当期変動額				
剰余金の配当			△35,195	△35,195
親会社株主に帰属する当期純利益			48,538	48,538
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—
非支配株主へ付与されたプット・オプション				—
米国税制改正による利益剰余金の調整額				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	13,342	13,342
当期末残高	100,005	77,092	212,021	389,118

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	342,074	△309	5,752	347,517	5,439	728,733
当期変動額						
剰余金の配当						△35,195
親会社株主に帰属する当期純利益						48,538
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
非支配株主へ付与されたプット・オプション						—
米国税制改正による利益剰余金の調整額						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,591	△10,675	△27	22,888	△1,600	21,288
当期変動額合計	33,591	△10,675	△27	22,888	△1,600	34,630
当期末残高	375,666	△10,984	5,724	370,406	3,838	763,364

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	77,092	212,021	389,118
当期変動額				
剰余金の配当			△80,139	△80,139
親会社株主に帰属する当期純利益			48,743	48,743
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		110		110
非支配株主へ付与されたプット・オプション		2,562		2,562
米国税制改正による利益剰余金の調整額			17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	2,672	△31,379	△28,706
当期末残高	100,005	79,765	180,642	360,412

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	375,666	△10,984	5,724	370,406	3,838	763,364
当期変動額						
剰余金の配当						△80,139
親会社株主に帰属する当期純利益						48,743
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						110
非支配株主へ付与されたプット・オプション						2,562
米国税制改正による利益剰余金の調整額						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,460	1,477	1,664	55,601	△3,194	52,407
当期変動額合計	52,460	1,477	1,664	55,601	△3,194	23,700
当期末残高	428,126	△9,507	7,389	426,008	644	787,065

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,394	67,302
減価償却費	18,282	18,074
減損損失	5,709	13,560
のれん償却額	469	770
支払備金の増減額 (△は減少)	23,420	52,512
責任準備金等の増減額 (△は減少)	11,809	16,807
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	152	△454
賞与引当金の増減額 (△は減少)	177	16
機能別再編関連費用引当金の増減額 (△は減少)	2,121	△761
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,605	4,057
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	589	△35,425
利息及び配当金収入	△56,929	△60,140
有価証券関係損益 (△は益)	△8,468	△15,003
支払利息	758	578
為替差損益 (△は益)	△907	453
有形固定資産関係損益 (△は益)	△716	2,271
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△5,231	△22,856
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△3,390	8,920
その他	3,691	4,183
小計	57,538	54,867
利息及び配当金の受取額	59,742	62,730
利息の支払額	△758	△581
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,044	△23,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,477	93,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△3,072	△4,029
買入金銭債権の売却・償還による収入	93	—
金銭の信託の増加による支出	△1	△2
有価証券の取得による支出	△281,769	△236,211
有価証券の売却・償還による収入	231,255	252,674
貸付けによる支出	△30,803	△28,009
貸付金の回収による収入	41,853	38,902
その他	15,431	△8,642
資産運用活動計	△27,011	14,681
営業活動及び資産運用活動計	87,466	108,125
有形固定資産の取得による支出	△10,800	△10,943
有形固定資産の売却による収入	6,084	4,419
無形固定資産の取得による支出	△5,461	△17,030
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	△1,317
その他	3,267	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,921	△10,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	—	△28,000
配当金の支払額	△35,195	△80,139
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	—	△166
その他	△56	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,252	△108,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,936	1,309
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	39,366	△23,672
現金及び現金同等物の期首残高	176,701	216,068
現金及び現金同等物の期末残高	※1 216,068	※1 192,396

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

DTRIC Management Company, Limitedは株式の取得により新たに子会社となったため、Aioi Nissay Dowa Europe Limited他2社は新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Top Class Broker S.r.l. は清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited他23社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

① 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

③ 機能別再編関連費用引当金

MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の保険会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

④ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

在外連結子会社

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	未定

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
240,846	231,689

※ 2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
7,626	6,227

(注) 当連結会計年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は11百万円であります。

※ 3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
有価証券（株式）	3,198	4,198
有価証券（外国証券）	1,369	1,870
合計	4,568	6,069

※ 4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
破綻先債権額	30	—
延滞債権額	526	261
3ヵ月以上延滞債権額	193	209
貸付条件緩和債権額	1,168	1,028
合計	1,918	1,499

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５．担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年３月31日)	当連結会計年度 (2018年３月31日)
現金及び預貯金	117	59
金銭の信託	2,302	2,183
有価証券	56,940	56,443
合計	59,360	58,686

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年３月31日)	当連結会計年度 (2018年３月31日)
その他負債（借入金）	8	－

※６．有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年３月31日)	当連結会計年度 (2018年３月31日)
183	15

７．債務保証

前連結会計年度（2017年３月31日）

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して1,510百万円の保証を行っております。

当連結会計年度（2018年３月31日）

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して1,204百万円の保証を行っております。

※８．貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年３月31日)	当連結会計年度 (2018年３月31日)
2,433	2,771

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他保険引受収益	3	—
その他保険引受費用	—	1,881

※ 2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
代理店手数料等	223,311	223,742
給与	100,718	101,975

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※ 3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
			7	内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど5物件		土地 建物	2 4
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	愛知県内に保有する事務所ビルなど28物件	5,702	土地 建物 その他	2,113 3,422 165

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (5,709百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
保険事業等の用に供している不動産等	建物、その他の有形固定資産及びソフトウェア	国内連結子会社（a u 損害保険株式会社）が保有するソフトウェア等	1,094	建物	42
				その他の有形固定資産	89
				ソフトウェア	962
賃貸不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	188	土地	43
				建物	144
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど11物件	1,790	土地	232
				建物	1,558
—	ソフトウェア、のれん及びその他の無形固定資産	英国テレマティクス自動車保険事業に係るのれん等	10,487	ソフトウェア	1,534
				のれん	5,677
				その他の無形固定資産	3,276

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

保険事業等の用に供している不動産等については、国内連結子会社であるa u 損害保険株式会社において、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており帳簿価額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額とし、取壊しが決定した資産の回収可能価額は備忘価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

また、英国におけるテレマティクス自動車保険事業に係るのれん等については、事業計画の見直しに伴い減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.5%で割り引いて算定しております。

※4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

その他特別損失は、機能別再編に係るシステム開発費用等2,795百万円（うち機能別再編関連費用引当金繰入額2,238百万円）であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39,066	90,589
組替調整額	△6,613	△17,139
税効果調整前	32,453	73,450
税効果額	1,130	△20,960
その他有価証券評価差額金	33,583	52,489
為替換算調整勘定		
当期発生額	△11,303	1,479
退職給付に係る調整額		
当期発生額	953	△542
組替調整額	△992	2,851
税効果調整前	△39	2,308
税効果額	11	△644
退職給付に係る調整額	△27	1,664
その他の包括利益合計	22,252	55,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年5月18日 取締役会	普通株式	20,472	27.88	2016年3月31日	2016年5月23日
2016年11月16日 取締役会	普通株式	14,723	20.05	—	2016年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	20,184	利益剰余金	27.49	2017年3月31日	2017年5月22日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	734, 101	—	—	734, 101
合計	734, 101	—	—	734, 101

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	20, 184	27. 49	2017年3月31日	2017年5月22日
2017年11月15日 取締役会	普通株式	9, 691	13. 20	—	2017年11月24日
2017年12月25日 取締役会	普通株式	50, 263	68. 46	—	2017年12月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	29, 334	利益剰余金	39. 95	2018年3月31日	2018年5月25日

3. 非支配株主へ付与されたプット・オプション

連結子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedが、同社の連結子会社であるBox Innovation Group Limited（以下、「B I G社」という。）の非支配株主に対して付与したB I G社株式に係る売建プット・オプションの償還金額の変動額を資本剰余金の増減額として認識しております。

4. 米国税制改正による利益剰余金の調整額

米国に所在する連結子会社は、米国会計基準 ASU第2018-02号「損益計算書—包括利益（トピック220）」を適用し、米国税制改革法「The Tax Cuts and Jobs Act」による連邦法人税率の引下げに伴う影響額をその他の包括利益累計額から利益剰余金へ組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預貯金	215,281	210,112
コールローン	15,000	—
有価証券	2,540,566	2,613,455
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△35,503	△40,638
現金同等物以外の有価証券	△2,519,276	△2,590,532
現金及び現金同等物	216,068	192,396

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	416	926
1年超	527	2,177
合計	943	3,104

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客さまへの保険金・満期返れい金等の支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、保険負債に応じた適切な特性を持つ資産を十分に確保し、安定的な収益の確保に努めています。

また、市場リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・株価等に関わるデリバティブ取引についても一定の範囲内で利用しております。

これらの取り組みにより、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

なお、当社は財務基盤の強化を目的として劣後社債（劣後特約付無担保社債）を発行しているほか、一時的な資金の減少に際しては短期資金の調達を行うこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社は、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。これらも、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しておりますが、ヘッジ目的のものは現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を定めた資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

リスク管理部門は取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のV a R（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。上記V a R計測によるリスク量のモニタリングのほか、V a R計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

② 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備し運営しております。執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、与信集中リスク管理、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

また、デリバティブ取引先の契約不履行に係る信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関等を取引先とし、かつその中で取引を分散させてデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	215,281	215,657	375
(2) コールローン	15,000	15,000	—
(3) 金銭の信託	2,502	2,502	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	2,505,826	2,505,826	—
(5) 貸付金	210,917		
貸倒引当金(*1)	△301		
	210,615	213,299	2,684
資産計	2,949,226	2,952,286	3,060
社債	50,000	51,734	1,734
負債計	50,000	51,734	1,734
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(134)	(134)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(567)	(567)	—
デリバティブ取引計	(701)	(701)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	210,112	210,644	532
(2) コールローン	—	—	—
(3) 金銭の信託	2,383	2,383	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	2,575,342	2,575,342	—
(5) 貸付金	200,051		
貸倒引当金(*1)	△77		
	199,974	202,760	2,786
資産計	2,987,811	2,991,130	3,319
社債	22,000	23,392	1,392
負債計	22,000	23,392	1,392
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	70	70	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,514	3,514	—
デリバティブ取引計	3,585	3,585	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(4) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	4,568	6,069
その他の非上場株式	25,076	26,090
組合出資金等	5,095	5,953
合計	34,740	38,113

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	209,532	5,654	74	0
コールローン	15,000	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	28,704	142,330	166,510	259,034
地方債	400	4,000	4,581	8,800
社債	52,953	146,297	62,340	13,338
外国証券	25,781	215,661	202,020	49,783
貸付金 (*)	28,352	63,465	44,368	70,768
合計	360,723	577,409	479,894	401,723

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない556百万円、返済期限の定めのないもの3,384百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	201,279	8,812	—	0
コールローン	—	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	7,566	173,334	148,000	239,574
地方債	100	3,900	10,181	3,983
社債	47,831	109,850	98,685	4,004
外国証券	21,748	201,751	202,342	91,855
貸付金 (*)	26,183	59,270	39,544	71,708
合計	304,708	556,919	498,754	411,124

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない261百万円、返済期限の定めのないもの3,063百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2017年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
社債	—	—	—	—	—	50, 000
合計	—	—	—	—	—	50, 000

当連結会計年度 (2018年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
社債	—	—	—	—	22, 000	—
合計	—	—	—	—	22, 000	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	882,263	814,472	67,791
	株式	801,542	408,844	392,697
	外国証券	437,302	384,046	53,255
	その他	36,765	30,916	5,849
	小計	2,157,873	1,638,280	519,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	88,534	91,443	△2,909
	株式	15,001	16,382	△1,381
	外国証券	229,912	239,069	△9,157
	その他	14,978	15,131	△153
	小計	348,426	362,027	△13,600
合計		2,506,300	2,000,307	505,992

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	802,983	738,515	64,467
	株式	880,882	394,989	485,892
	外国証券	415,496	372,866	42,629
	その他	20,432	14,635	5,797
	小計	2,119,794	1,521,007	598,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	122,351	125,506	△3,155
	株式	16,707	17,496	△788
	外国証券	277,697	292,488	△14,790
	その他	39,126	39,593	△467
	小計	455,882	475,084	△19,202
合計		2,575,676	1,996,092	579,584

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	85,563	794	76
株式	27,249	12,179	270
外国証券	54,858	412	3,995
合計	167,671	13,386	4,341

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	43,197	347	97
株式	30,428	13,540	90
外国証券	62,589	4,840	3,004
合計	136,216	18,729	3,193

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について615百万円（うち株式593百万円、外国証券21百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて16百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について479百万円（うち株式312百万円、外国証券167百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて16百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,302	2,227	75

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,183	2,229	△46

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,345	—	△28	△28
	買建	25,740	—	△105	△105
合計		—	—	△134	△134

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,331	—	314	314
	買建	58,593	—	△243	△243
合計		—	—	70	70

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	その他有価証券	318,648	—	194
合計			—	—	194

（注）時価の算定方法

先物相場を使用しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	その他有価証券	328,869	—	3,865
合計			—	—	3,865

（注）時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引				
	売建	その他有価証券	25,350	—	△762
合計			—	—	△762

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	13,135	—	△350
合計			—	—	△350

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	170,690	167,824
勤務費用	6,752	6,713
利息費用	1,250	1,229
数理計算上の差異の発生額	341	1,699
退職給付の支払額	△11,211	△ 10,071
退職給付債務の期末残高	167,824	167,395

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	186,594	180,058
期待運用収益	2,908	2,878
数理計算上の差異の発生額	1,295	1,156
退職給付の支払額	△10,739	△ 9,690
年金資産の期末残高	180,058	174,403

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	166,198	165,773
年金資産	△180,058	△ 174,403
	△13,860	△ 8,629
非積立型制度の退職給付債務	1,625	1,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,234	△ 7,007
退職給付に係る負債	20,218	23,637
退職給付に係る資産	△32,452	△ 30,645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,234	△ 7,007

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	6,752	6,713
利息費用	1,250	1,229
期待運用収益	△2,908	△ 2,878
数理計算上の差異の費用処理額	△992	2,851
確定給付制度に係る退職給付費用	4,102	7,916

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	△39	2,308
合計	△39	2,308

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△7,940	△ 10,248
合計	△7,940	△ 10,248

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	43	44
株式	12	12
生命保険一般勘定	22	23
短期資産	5	7
その他	18	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度24%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.7	0.7
長期期待運用収益率		
基金型確定給付企業年金制度	2.0	2.0
退職給付信託	0.5	0.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1,205	1,249

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	81,239	88,024
支払備金	19,832	26,096
有価証券	13,416	13,163
ソフトウェア	13,057	12,478
土地等	8,494	8,334
退職給付に係る負債	5,637	6,588
繰越欠損金	3,614	5,063
その他	27,937	17,229
繰延税金資産小計	173,230	176,980
評価性引当額	△26,201	△27,181
繰延税金資産合計	147,028	149,798
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△131,324	△152,205
その他	△176	△104
繰延税金負債合計	△131,500	△152,310
繰延税金資産（負債）の純額	15,528	△2,511

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	28.15	28.15
受取配当等の益金不算入額	△3.32	△3.23
交際費等の損金不算入額	0.62	0.63
住民税均等割額	0.65	0.60
評価性引当額の増減	△2.26	△0.92
税率変更影響	0.22	0.82
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	3.10	2.04
のれん減損損失	—	2.37
その他	△2.20	0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.96	30.98

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は34%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は193百万円、その他有価証券評価差額金は17百万円、為替換算調整勘定は1百万円それぞれ減少し、利益剰余金は17百万円、法人税等調整額は192百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	42,352	47,827
期中増減額	5,475	△3,462
期末残高	47,827	44,365
期末時価	61,833	58,125

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(14,969百万円)であり、主な減少額は減損損失(5,699百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は購入による増加(1,973百万円)であり、主な減少額は売却による減少(3,166百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸収益	4,514	4,613
賃貸費用	3,323	2,825
差額	1,191	1,787
その他(売却損益等)	△4,035	△36

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人（海外保険子会社）の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、生命保険子会社は個人保険を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業 (あいおいニ ッセイ同和損 保)	海外事業 (海外保険子 会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額(注5)
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,165,952	80,024	22,913	1,268,890	—	1,268,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,572	△17,761	△16,810	—	—	—
計	1,200,525	62,262	6,102	1,268,890	—	1,268,890
セグメント利益又は 損失(△)	50,391	△5,076	△846	44,467	4,070	48,538
セグメント資産	3,498,264	180,870	9,747	3,688,883	△123,987	3,564,896
その他の項目						
減価償却費	15,292	2,368	621	18,282	—	18,282
のれんの償却額	—	—	—	—	469	469
利息及び配当金収入	55,409	1,519	0	56,929	—	56,929
支払利息	755	3	—	758	—	758
特別利益	2,644	—	—	2,644	—	2,644
(固定資産処分益)	(2,644)	(—)	(—)	(2,644)	(—)	(2,644)
特別損失	11,015	5	—	11,021	—	11,021
(減損損失)	(5,709)	(—)	(—)	(5,709)	(—)	(5,709)
(機能別再編に係る システム関連費用 等)	(2,795)	(—)	(—)	(2,795)	(—)	(2,795)
税金費用	16,425	△320	△283	15,821	—	15,821
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	14,462	1,272	269	16,004	—	16,004

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。
3. セグメント利益又は損失の調整額は、海外保険子会社において生じたのれんの償却額△469百万円やあいおいニッセイ同和損保で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額4,309百万円等を含んでおります。
4. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△95,965百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△30,275百万円、退職給付に係る資産の調整額3,087百万円等を含んでおります。
5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額(注5)
	(あいおいニ ッセイ同和損 保)	(海外保険子 会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,183,833	89,337	22,470	1,295,642	—	1,295,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,183	△20,282	△17,901	—	—	—
計	1,222,017	69,055	4,569	1,295,642	—	1,295,642
セグメント利益又は 損失(△)	15,620	△15,078	△959	△417	49,160	48,743
セグメント資産	3,486,669	198,683	8,335	3,693,687	△86,800	3,606,887
その他の項目						
減価償却費	15,345	2,188	540	18,074	—	18,074
のれんの償却額	—	—	—	—	770	770
利息及び配当金収入	58,498	1,642	0	60,140	—	60,140
支払利息	571	6	—	578	—	578
有価証券評価損	49,040	111	—	49,152	△48,656	496
特別利益	37,778	0	—	37,778	—	37,778
(価格変動準備金戻 入額)	(35,425)	(—)	(—)	(35,425)	(—)	(35,425)
特別損失	6,599	11,762	1,096	19,459	△1,274	18,185
(固定資産処分損)	(4,609)	(0)	(2)	(4,612)	(—)	(4,612)
(減損損失)	(1,979)	(11,762)	(1,094)	(14,835)	(△1,274)	(13,560)
税金費用	21,173	△317	△3	20,853	—	20,853
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	26,697	1,164	105	27,968	—	27,968

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。
3. セグメント利益又は損失の調整額には、海外保険子会社において生じたのれんの償却額△770百万円やあいおいニッセイ同和損保で計上した保険子会社の株式評価損に係る調整額48,656百万円等を含んでおります。
4. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△51,494百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△42,243百万円、退職給付に係る資産の調整額6,972百万円等を含んでおります。
5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	153,468	5,589	63,026	730,150	168,739	145,897	1,266,872

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	2,018	2,018

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,139,087	127,784	1,266,872
生命保険料	—	2,018	2,018

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	174,856	7,627	62,939	741,296	167,059	139,098	1,292,878

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	2,763	2,763

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,130,119	162,759	1,292,878
生命保険料	—	2,763	2,763

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当期償却額	469	469
当期末残高	6,040	6,040

（注）「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当期償却額	770	770
当期末残高	—	—

（注）「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,034円63銭	1,071円27銭
1株当たり当期純利益	66円11銭	66円39銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,538	48,743
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	48,538	48,743
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,101	734,101

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	763,364	787,065
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,838	644
(うち非支配株主持分 (百万円))	(3,838)	(644)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	759,525	786,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	734,101	734,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	2012年 9月27日	22,000	22,000	1.809	なし	2022年 9月27日
当社	第2回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付)(注1)	2012年 9月27日	28,000	—	1.27 (注2)	なし	2022年 9月27日
合計	—	—	50,000	22,000	—	—	—

(注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)につきましては、2017年9月27日に全額期限前償還いたしました。

2. 2017年9月27日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに2.35%を加算した利率であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	—	22,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	14	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	39	14	—	—

(注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	172,323	165,103
現金	21	20
預貯金	172,302	165,083
コールローン	15,000	—
金銭の信託	※4 2,502	※4 2,383
有価証券	※3,※4,※6 2,577,087	※3,※4,※6 2,597,124
国債	670,598	640,924
地方債	20,726	21,152
社債	279,472	263,257
株式	843,368	922,714
外国証券	707,044	684,083
その他の証券	55,876	64,991
貸付金	※7,※8 210,917	※7,※8 200,051
保険約款貸付	3,384	3,063
一般貸付	207,533	196,987
有形固定資産	※1 174,597	※1 171,168
土地	76,916	75,219
建物	86,506	84,234
リース資産	29	14
建設仮勘定	1,187	1,484
その他の有形固定資産	9,957	10,216
無形固定資産	19,679	27,524
ソフトウェア	14,633	9,325
その他の無形固定資産	5,045	18,199
その他資産	276,730	296,367
未収保険料	2,639	2,416
代理店貸	79,671	78,533
外国代理店貸	800	931
共同保険貸	3,813	3,379
再保険貸	54,357	53,568
外国再保険貸	49,319	72,006
代理業務貸	65	70
未収金	40,227	38,706
未収収益	7,916	7,086
預託金	7,061	6,821
地震保険預託金	3,961	4,228
仮払金	23,333	24,122
金融派生商品	3,563	4,496
前払年金費用	27,150	23,672
繰延税金資産	16,329	—
支払承諾見返	7,530	4,500
貸倒引当金	△1,584	△1,226
資産の部合計	3,498,264	3,486,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,425,101	2,483,038
支払備金	※9 526,764	※9 572,979
責任準備金	※10 1,898,337	※10 1,910,058
社債	50,000	22,000
その他負債	154,423	159,007
共同保険借	3,966	3,245
再保険借	57,124	49,207
外国再保険借	21,389	36,314
代理業務借	1,478	1,550
借入金	※4 8	—
未払法人税等	17,290	17,450
預り金	2,888	3,049
前受収益	18	13
未払金	26,495	28,407
仮受金	18,807	18,014
金融派生商品	4,264	911
リース債務	30	14
資産除去債務	661	829
その他の負債	0	0
退職給付引当金	22,840	26,891
賞与引当金	5,919	5,859
機能別再編関連費用引当金	2,288	1,527
特別法上の準備金	37,114	1,688
価格変動準備金	37,114	1,688
繰延税金負債	—	1,090
支払承諾	7,530	4,500
負債の部合計	2,705,218	2,705,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,614	28,614
資本剰余金合計	81,207	81,207
利益剰余金		
利益準備金	47,411	47,411
その他利益剰余金	189,660	125,141
繰越利益剰余金	189,660	125,141
利益剰余金合計	237,071	172,552
株主資本合計	418,284	353,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	374,762	427,298
評価・換算差額等合計	374,762	427,298
純資産の部合計	793,046	781,064
負債及び純資産の部合計	3,498,264	3,486,669

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	1,304,987	1,335,258
保険引受収益	1,246,626	1,265,331
正味収入保険料	※2 1,200,525	※2 1,222,017
収入積立保険料	28,506	26,278
積立保険料等運用益	17,365	16,728
その他保険引受収益	※9 228	307
資産運用収益	52,058	61,019
利息及び配当金収入	※7 55,409	※7 58,498
金銭の信託運用益	1	2
有価証券売却益	13,349	18,718
有価証券償還益	425	462
その他運用収益	238	66
積立保険料等運用益振替	△17,365	△16,728
その他経常収益	6,302	8,906
経常費用	1,229,799	1,329,641
保険引受費用	1,026,167	1,087,152
正味支払保険金	※3 648,618	※3 660,699
損害調査費	60,829	62,886
諸手数料及び集金費	※4 223,848	※4 234,977
満期返戻金	69,648	67,427
契約者配当金	59	38
支払備金繰入額	※5 15,205	※5 46,214
責任準備金繰入額	※6 5,077	※6 11,721
為替差損	1,562	10
その他保険引受費用	1,318	※9 3,175
資産運用費用	14,439	57,877
有価証券売却損	4,298	3,189
有価証券評価損	4,919	49,040
有価証券償還損	370	499
金融派生商品費用	※8 4,102	※8 3,572
為替差損	125	507
その他運用費用	622	1,067
営業費及び一般管理費	186,846	182,720
その他経常費用	2,345	1,891
支払利息	755	571
貸倒引当金繰入額	295	—
貸倒損失	0	0
その他の経常費用	1,294	1,319
経常利益	75,188	5,616

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益	2,644	37,778
固定資産処分益	2,644	2,352
特別法上の準備金戻入額	—	35,425
価格変動準備金戻入額	—	35,425
特別損失	11,015	6,599
固定資産処分損	1,922	4,609
減損損失	5,709	1,979
特別法上の準備金繰入額	589	—
価格変動準備金繰入額	589	—
不動産等圧縮損	—	11
その他特別損失	※10 2,795	—
税引前当期純利益	66,816	36,794
法人税及び住民税	17,097	24,465
法人税等調整額	△672	△3,291
法人税等合計	16,425	21,173
当期純利益	50,391	15,620

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	174,464	221,876	403,089
当期変動額								
剰余金の配当						△35,195	△35,195	△35,195
当期純利益						50,391	50,391	50,391
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	15,195	15,195	15,195
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	189,660	237,071	418,284

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	342,075	745,164
当期変動額		
剰余金の配当		△35,195
当期純利益		50,391
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,686	32,686
当期変動額合計	32,686	47,881
当期末残高	374,762	793,046

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100, 005	52, 593	28, 614	81, 207	47, 411	189, 660	237, 071	418, 284
当期変動額								
剰余金の配当						△80, 139	△80, 139	△80, 139
当期純利益						15, 620	15, 620	15, 620
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△64, 519	△64, 519	△64, 519
当期末残高	100, 005	52, 593	28, 614	81, 207	47, 411	125, 141	172, 552	353, 765

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	374,762	793,046
当期変動額		
剰余金の配当		△80,139
当期純利益		15,620
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,536	52,536
当期変動額合計	52,536	△11,982
当期末残高	427,298	781,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (4) 機能別再編関連費用引当金

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の保険会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。
 - (5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
7,626	6,227

(注) 当事業年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は11百万円であります。

2. 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭債権の総額	6,305	7,363
金銭債務の総額	4,350	5,561

(注) 金銭債権の内容は外国再保険貸、再保険貸等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、再保険借等であります。

※3. 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株式	85,792	42,364
出資金	10,861	10,861

※４．担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
金銭の信託	2,302	2,183
有価証券	56,420	55,886
合計	58,723	58,069

(注) 上記は、借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
借入金	8	—

５．債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受等に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	42,341	59,810
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	1,510	1,204
Toyota Insurance Management plc	—	832
計	43,852	61,847

(保証類似行為)

前事業年度（2017年３月31日）

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は9,173百万円、資産合計は12,057百万円であります。

当事業年度（2018年３月31日）

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は8,991百万円、資産合計は13,758百万円であります。

※６．有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
183	15

(注) 上記は、有価証券のうち株式に含まれております。

※ 7. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 3 月 31 日)	当事業年度 (2018年 3 月 31 日)
破綻先債権額	30	-
延滞債権額	526	261
3 ヶ月以上延滞債権額	193	209
貸付条件緩和債権額	1,168	1,028
合計	1,918	1,499

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2017年 3 月 31 日)	当事業年度 (2018年 3 月 31 日)
2,433	2,771

※ 9. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 3 月 31 日)	当事業年度 (2018年 3 月 31 日)
支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	518,475	562,466
同上に係る出再支払備金	37,926	33,922
差引（イ）	480,549	528,543
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	46,215	44,435
計（イ＋ロ）	526,764	572,979

※10. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 3 月 31 日)	当事業年度 (2018年 3 月 31 日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,037,913	1,040,322
同上に係る出再責任準備金	147,208	143,105
差引（イ）	890,704	897,217
その他の責任準備金（ロ）	1,007,632	1,012,841
計（イ＋ロ）	1,898,337	1,910,058

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
収益の総額	50,314	55,701
費用の総額	57,974	65,014

(注) 1. 前事業年度の収益の内容は収入保険料、受取配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 当事業年度の収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

※2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
収入保険料	1,466,383	1,487,366
支払再保険料	265,857	265,349
差引	1,200,525	1,222,017

※3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払保険金	872,996	839,230
回収再保険金	224,377	178,530
差引	648,618	660,699

※4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	244,833	256,691
出再保険手数料	20,985	21,714
差引	223,848	234,977

※５．支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	14,715	43,991
同上に係る出再支払備金繰入額	△2,598	△4,003
差引（イ）	17,314	47,994
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	△2,108	△1,780
計（イ＋ロ）	15,205	46,214

※６．責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△6,245	2,409
同上に係る出再責任準備金繰入額	△6,668	△4,102
差引（イ）	423	6,512
その他の責任準備金繰入額（ロ）	4,654	5,208
計（イ＋ロ）	5,077	11,721

※７．利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
預貯金利息	136	118
コールローン利息	0	0
買入金銭債権利息	0	—
有価証券利息・配当金	47,848	50,713
貸付金利息	2,677	2,343
不動産賃貸料	4,495	4,620
その他利息・配当金	250	703
計	55,409	58,498

※８．金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
△427	1,482

※9. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他保険引受収益	3	—
その他保険引受費用	—	1,881

※10. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

その他特別損失は、機能別再編に係るシステム開発費用等2,795百万円 (うち機能別再編関連費用引当金繰入額2,238百万円) であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式等	94,712	51,284
関連会社株式等	1,941	1,941

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	80,488	87,491
有価証券	14,618	27,917
支払備金	19,108	24,908
減価償却費	14,886	14,011
退職給付信託設定財産	15,326	13,412
価格変動準備金	10,354	471
その他	16,177	18,850
繰延税金資産小計	170,962	187,062
評価性引当額	△23,308	△36,117
繰延税金資産合計	147,653	150,945
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△131,324	△152,035
繰延税金負債合計	△131,324	△152,035
繰延税金資産（負債）の純額	16,329	△1,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	28.15	28.15
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△3.15	△5.89
交際費等の損金不算入額	0.66	1.13
住民税均等割額	0.61	1.09
評価性引当額の増減	△0.38	35.42
税率変更影響	0.21	0.98
その他	△1.52	△3.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.58	57.55

(重要な後発事象)

当社は、2018年2月13日開催の取締役会において、連結子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedの資本増強のため、同社の第三者割当増資180百万ポンドの全額を引き受けることを決議し、2018年4月4日に増資を実行しました。

④【附属明細表】
【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	128,069
給与	(95,038)
賞与引当金繰入額	(5,859)
退職金	(206)
退職給付引当金繰入額	(7,910)
厚生費	(19,054)
物件費	106,531
減価償却費	(15,345)
土地建物機械賃借料	(7,867)
営繕費	(1,959)
旅費交通費	(2,447)
通信費	(6,531)
事務費	(8,654)
広告費	(1,045)
諸会費・寄附金・交際費	(6,532)
その他物件費	(56,146)
税金	10,998
拠出金	8
負担金	—
計	245,606
(損害調査費)	(62,886)
(営業費及び一般管理費)	(182,720)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	211,201
保険仲立人手数料	756
募集費	2,777
集金費	3,326
受再保険手数料	38,630
出再保険手数料	△21,714
計	234,977
事業費合計	480,584

- (注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。
2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。
3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	76,916	—	1,696 (276)	75,219	—	—	75,219
建物	286,853	7,090	17,505 (1,702)	276,439	192,204	4,644	84,234
リース資産	107	—	15	92	78	15	14
建設仮勘定	1,187	1,181	884	1,484	—	—	1,484
その他の 有形固定資産	47,887	3,097	4,245	46,739	36,522	2,334	10,216
有形固定資産計	412,953	11,369	24,348 (1,979)	399,974	228,805	6,994	171,168
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	45,186	35,861	8,349	9,325
その他の 無形固定資産	—	—	—	18,213	13	0	18,199
無形固定資産計	—	—	—	63,399	35,875	8,350	27,524
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	296	199	—	296	199
個別貸倒引当金	1,288	30	111	178	1,027
貸倒引当金計	1,584	229	111	475	1,226
賞与引当金	5,919	5,859	5,919	—	5,859
機能別再編関連費用引当金	2,288	—	761	—	1,527
価格変動準備金	37,114	1,688	37,114	—	1,688

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aioinissaydowa.co.jp/
株主に対する特典	—
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第 7 期）（自 2016 年 4 月 1 日 至 2017 年 3 月 31 日）2017 年 6 月 26 日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第 8 期中）（自 2017 年 4 月 1 日 至 2017 年 9 月 30 日）2017 年 12 月 25 日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2017 年 9 月 19 日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年6月25日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 栗 郁 朗 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 栄 裕 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月25日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 栗 郁 朗 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 栄 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。